

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2018-19865(P2018-19865A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2016-152400(P2016-152400)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 C

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

A 6 3 F 5/04 5 1 3 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月13日(2020.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技として、指示機能が作動せず、非有利区間の通常遊技と、少なくとも1回以上は指示機能が作動可能で、該通常遊技より有利な有利区間の有利遊技があり、該有利遊技を最大数に至るまで連続して実行可能な遊技機において、外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、

遊技において役を内部抽選する役抽選手段と、

遊技において複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する制御を行う制御手段と、

前記有利区間の有利遊技に移行したことを契機に、実行した遊技数をカウントするカウント手段と、

を具備し、

前記有利遊技には、少なくとも特別遊技と有利区間の通常中遊技があり、該有利区間の通常中遊技では該特別遊技に当選する確率が前記通常遊技よりも高くなっている、

前記有利遊技には、高確率遊技があり、該高確率遊技では前記特別遊技に当選する確率が前記有利区間の通常中遊技よりも高くなっている、

前記制御手段は、前記報知遊技を終了して、前記通常遊技又は前記有利区間の通常中遊技へ移行させる場合、前記最大数に至るまでの残り有利遊技数を参照して、移行遊技先を決定し、

前記カウント手段は、前記有利区間の通常中遊技へ移行する場合、実行した遊技数を継続してカウントすること、

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0014】

請求項1に係る本発明の遊技機は、上記の目的を達成する為に、遊技として、指示機能が作動せず、非有利区間の通常遊技と、少なくとも1回以上は指示機能が作動可能で、該通常遊技より有利な有利区間の有利遊技があり、該有利遊技を最大数に至るまで連続して実行可能な遊技機において、外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、遊技において役を内部抽選する役抽選手段と、遊技において複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する制御を行う制御手段と、前記有利区間の有利遊技に移行したことを契機に、実行した遊技数をカウントするカウント手段と、を具備し、前記有利遊技には、少なくとも特別遊技と有利区間の通常中遊技があり、該有利区間の通常中遊技では該特別遊技に当選する確率が前記通常遊技よりも高くなっており、前記有利遊技には、高確率遊技があり、該高確率遊技では前記特別遊技に当選する確率が前記有利区間の通常中遊技よりも高くなっており、前記制御手段は、前記報知遊技を終了して、前記通常遊技又は前記有利区間の通常中遊技へ移行させる場合、前記最大数に至るまでの残り有利遊技数を参照して、移行遊技先を決定し、前記カウント手段は、前記有利区間の通常中遊技へ移行する場合、実行した遊技数を継続してカウントすることを特徴とする。